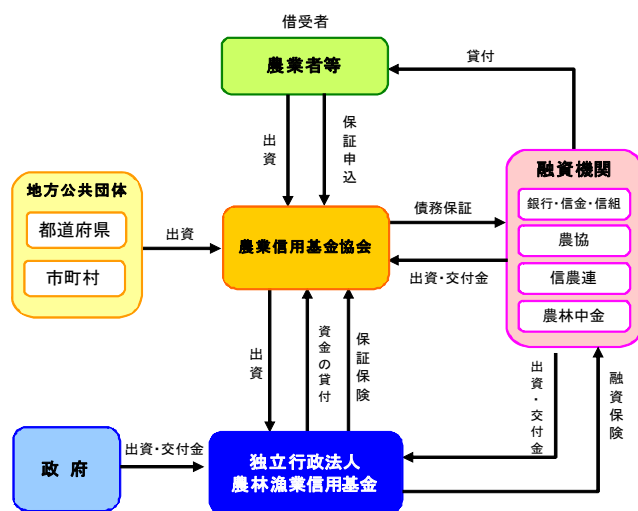


業務の概況（農林漁業金融における融資円滑化への貢献）

# 1. 農業信用保険業務



## 〔基本指標〕

(単位：百万円、%)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
保険引受額	595,273	457,262	425,167	467,611	433,133	386,918
保険価額残高	3,860,201	3,793,758	3,706,805	3,656,545	3,605,033	3,508,835
保険金支払額	8,803	8,127	8,066	7,084	6,114	5,986
保証利用率						
農業近代化資金	91.1(100.0)	83.6(98.1)	88.5(95.0)	87.7(95.6)	80.9(93.5)	—(—)
農業経営改善促進資金	65.5(61.6)	76.9(72.2)	75.0(69.1)	77.3(69.0)	98.6(101.2)	—(—)
畜特資金	81.5(110.3)	62.7(89.7)	72.2(109.5)	77.3(95.9)	82.6(100.2)	—(—)
農業経営負担軽減支援資金	74.5(71.6)	72.9(95.7)	71.1(89.8)	78.0(100.0)	66.0(100.0)	—(—)
家畜飼料特別支援資金			73.8(89.9)	54.0(88.6)	71.7(—)	—(—)

注1：保証利用率（農業経営改善促進資金を除く。）は、当該年度の新規保証引受金額（件数）ベースで算出した。資金の融資額（件数）は、当該年度の承認金額（件数）を用いているため、実際の融資・保証引受実行時点とはタイムラグがあり、利用率が100%を超える場合がある。

注2：農業経営改善促進資金の保証利用率は、当該資金が極度貸付方式をとっており、新規貸付件数（金額）が把握困難であることから、「当該年度末保証契約金額（件数）」を「当該年度末取引契約金額（件数）」で除して算出した。

注3：畜特資金の21年度には、畜産経営維持緊急支援資金を含む。

注4：畜特資金、農業経営負担軽減支援資金は19年度、家畜飼料特別支援資金は20年度より部分保証を導入している。

## 〔説明〕

- 1 信用基金の農業信用保険業務の保険引受については、近年、遞減傾向にあり、平成22年度の保険引受額は3,869億円（平成17年度対比35%減）、保険価額残高は3兆5,088億円（平成17年度対比9%減）となっている。

- 2 我が国の農家戸数は、昭和25年をピークに減少を続けており、平成22年2月の販売農家数は163万戸（平成18年2月対比で13%減）となっている。また、農業生産量に農家庭先価格を乗じた農業総産出額については、平成21年度は8兆491億円となっている（平成17年度対比で5%減）。

（単位：千戸、億円）

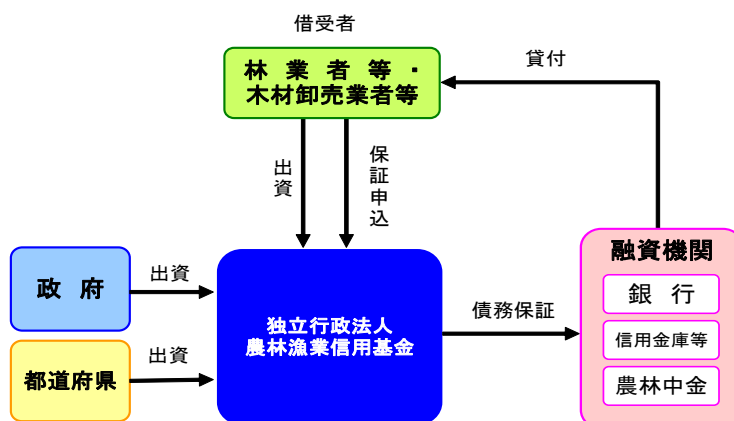
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
販売農家数	1,881	1,813	1,750	1,699	1,631
農業総産出額	85,119	83,322	82,585	84,662	80,491

出典：販売農家数については農林水産省統計部「農業構造動態調査報告書又は2010年世界農林業センサス結果の概要（確定値）」、農業総産出額については農林水産省統計部「平成21年農業総算出額（概算）」。

注：販売農家数は、当該年度の2月現在の数値（21年度であれば22年2月）である。

- 3 一方、農業信用保証制度の保証利用率については、以下のような状況となっている。
- (1) 農業関係の主要な政策資金である農業近代化資金の利用率は、平成21年度で80.9%（件数ベースで93.5%）となっており、ここ5年間では、金額ベースで8割以上、件数ベースで9割以上を維持している。また、農業経営改善促進資金の利用率は、平成21年度で98.6%（件数ベースで101.2%）となっている。
- 農業近代化資金等制度資金の多くの利用者の信用力を補完することによって、資金の利用を可能とし、経営の効率化に寄与している。
- (2) 農家の経営再建を図るための資金である畜特資金及び農業経営負担軽減支援資金は、モラルハザード防止対策のため、平成19年度より部分保証を導入している。畜特資金の利用率は、平成21年度で82.6%（件数ベースで100.2%）、農業経営負担軽減支援資金の利用率は、平成21年度で66.0%（件数ベースで100.0%）となっており、部分保証を導入していることもあり、金額ベースでの利用率は低くなっているが、件数ベースではここ5年間で、概ね9割以上となっている。
- 畜特資金等負債整理資金のほとんどの利用者の信用力を補完することによって、資金の利用を可能とし、これらの農家の経営再建に寄与している。
- (3) また、平成18年秋以降の配合飼料価格の高騰による畜産経営費の圧迫等に緊急に対応するため、平成19年度に家畜飼料特別支援資金が創設され、信用基金としても、同資金への迅速な対応に努め、平成21年度の保証利用率は71.7%（件数ベースで88.6%（20年度））となり、資金の円滑な融通に大きく貢献している。
- 4 また、農業向け融資の円滑化のため、銀行等民間金融機関に対しても、農業信用保証制度の周知に努めたことから、銀行等民間金融機関との債務保証契約の締結も着実に増加しているところである。
- 5 なお、保険金の支払いについては、農産物価格の低迷、配合飼料価格の高騰等厳しい農業情勢を反映して、近年、80億円台の高水準で推移してきていたが、平成21年度、22年度においては、家畜飼料特別支援資金の保険引受の増加、畜産経営維持緊急支援資金（平成21年度創設）等の緊急対策によって畜産経営への影響が緩和されたことにより、保険金支払額はそれぞれ61億円、60億円となった。

## 2. 林業信用保証業務



### 〔基本指標〕

(単位：百万円、%)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
保証額	43,089	39,714	39,756	36,266	53,150	44,885
保証残高	44,879	41,315	40,430	37,709	54,450	60,120
代位弁済額	1,400	2,193	1,864	2,652	1,681	1,362
木材産業等高度化推進資金 保証利用率	42.5 (37.6)	45.1 (40.4)	45.7 (41.8)	46.5 (42.9)	47.3 (44.5)	— (—)

注：木材産業等高度化推進資金保証利用率は、当該年度の保証引受金額（カッコ内は件数）ベースで算出した。

### 〔説明〕

- 信用基金の林業信用保証業務の保証引受については、昨年度（平成21年度）からの国の経済対策に基づく特別な保証の実施等により平成22年度の保証額は449億円と前年度の84%に止まったものの、保証残高は601億円（21年度末544億円の10%増）に達した。平成17年度と比較してそれぞれ4%増、34%増となっている。  
なお、保証残高が600億円を超えたのは、平成13年度以来9年振りのことである。

- 林業及び木材産業を取り巻く情勢は以下のとおりである。

(1) 林業信用保証業務の対象である林業及び木材産業では、平成22年の新設住宅着工戸数は81万戸（前年比3.1%増）と2年続けて100万戸を割る低水準が続いており、木材需要が長期的に縮小傾向にあること（平成8年11,250万<sup>3</sup>m→平成21年6,321万<sup>3</sup>m）、木材価格が下落・低迷していること（スギ製材品、平成8年57,500円/m<sup>3</sup>→平成22年41,600円/m<sup>3</sup>）等を反映して生産額は低落傾向にある。具体的には、下表のとおり林業及び木材産業の生産額は、ほぼ一貫して減少傾向にあり、平成21年度の林業及び木材産業の生産額の水準は、平成17年度に比べ、それぞれ13%減、31%減となっている。

(単位：億円)

	17年	18年	19年	20年	21年
林業	4,464	4,775	4,774	4,344	3,874
製材・木製品	9,597	8,897	8,210	8,359	6,577

資料：内閣府「国民経済計算（SNA）主要系列表（経済活動別・名目）」の数値。

- (2) また、林業信用保証の最大の利用先(保証残高の6割超)である製材業における平成22年の工場数及び生産量は、平成17年と比較してそれぞれ27%減、29%減となっている。

	単位	平成17年	18年	19年	20年	21年	22年
製材工場数	工場	9,011	8,482	7,905	7,378	6,865	6,569
製材品生産量	千m <sup>3</sup>	13,244	12,554	11,632	10,884	9,291	9,415

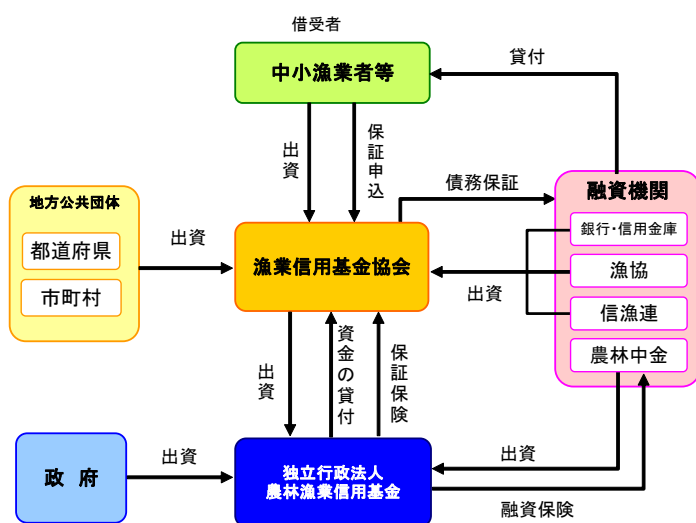
資料：農林水産省「木材需給報告書」

注1：工場数は、12月31日現在の工場数(3ヶ月未満休業中のものを含む。)である。

2：製材工場数は、製材用動力の出力数が7.5kw未満の工場を除く。

- 3 一方、林業関係の主要な政策資金である木材産業等高度化推進資金における林業信用保証制度の保証利用率については、平成21年度は、金額ベースで47.3% (平成17年度対比4.8%増)、件数ベースで44.5% (平成17年度対比6.9%増)であり、ここ5年間、年々増加してきている。林業信用保証制度は、木材産業等高度化推進資金の融通の円滑化に寄与するものであり、同資金の利用者の半数近い事業者の経営の効率化に役立っている。(林業信用保証全体のうち木材産業等高度化推進資金への保証額(残高ベース)は全体の31.5%を占めており、同業務の大きな柱となっている。)
- 4 また、国では、国産材製品の安定的な供給体制の整備を図るため、大規模化や工場間の連携、高次加工化等を推進しており、特に、大規模工場はスケールメリットを活かしたコストダウンと安定供給を担うものとして、新生産システムといったモデル事業等で強力的に推進しているところである。林業信用保証業務においても、これらの規模拡大をしようとする工場に重点をおいて支援している。
- 5 このほか、平成22年2月から23年3月末までの間、国の経済対策の補正予算措置に基づいて、林業者・木材産業者が素材生産方式等の合理化、木材の生産又は流通の合理化、間伐の推進等に必要な資金に対する保証(フォレストパートナー保証)を実施した。  
一事例として、住宅資材等の製材品を主体に木材加工を行ってきたT社では、フォレストパートナー保証を利用して80百万円を借り入れ、住宅メーカーからの需要が拡大している高精度の乾燥材生産の拡大に必要な運転資金に充当した。乾燥材生産は、設備負担のほか、乾燥時間の増大に伴い在庫回転期間が長期化する中で、当該資金の導入により資金繰りの安定化を図った結果、当該製品の安定供給が可能となり、住宅メーカーへの安定販路を確保し、不況下にもかかわらず、売上は前年比20%増となり、利益も前年度を上回る結果となった。  
また、林業信用保証の近年の傾向として、林業者等の短期的な収入源の確保等から、きのこ生産資金(運転資金で、原則、部分(80%)保証)の申込みが増加(23年3月末時点の当年度保証実績が264百万円(21年度0百万円、20年度22百万円、何れも80%保証))してきている。潜在的に保証拡大の可能性のある分野であるため、今後においても部分保証の拡大に資することが期待されている。
- 6 なお、代位弁済額は、木材市況の低迷、住宅着工の減少等の影響があったものの、平成21年度の補正予算措置に基づく特別な保証の実施による利用や金融円滑化法による融資機関の対応などの金融支援の効果もあり、平成22年度は約14億円(21年度17億円から3億円の減)となった。

### 3. 漁業信用保険業務



#### 〔基本指標〕

(単位：百万円、%)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
保険引受額	122,176	106,376	100,179	92,396	150,800	97,281
保険価額残高	203,469	186,751	169,176	160,204	208,591	218,065
保険金支払額	2,429	3,640	2,472	7,064	2,568	2,392
保証利用率						
漁業近代化資金	83.1(80.8)	78.9(73.7)	83.6(77.6)	84.9(76.4)	78.9(75.4)	—(—)
漁業経営改善促進資金	83.3(91.8)	90.2(92.3)	77.7(89.6)	99.4(88.9)	116.0(87.8)	—(—)
漁業経営維持安定資金	91.2(—)	88.7(—)	85.4(—)	57.9(—)	95.5(—)	—(—)

注1：漁業近代化資金の保証利用率は、当該年度の新規保証引受金額（件数）ペースで算出した。資金の融資額（件数）は、当該年度の承認金額（件数）を用いているため、実際の融資・保証引受実行時点とはタイムラグがあり、利用率が100%を超える場合がある。

注2：漁業経営改善促進資金の保証利用率は、当該資金が極度貸付方式をとっており、新規貸付件数（金額）が把握困難であることから、「当該年度末保証契約金額（件数）」を「当該年度末取引契約金額（件数）」で除して算出した。なお、「当該年度末取引契約金額（件数）」は貸付目標額（平均残高）に応じた貸付残高を使用しているため、利用率が100%を超える場合がある。

注3：漁業経営維持安定資金の保証利用率は、当該資金の利子補給事業について平成17年度より税源移譲を行っており、新規貸付件数（金額）が把握困難であることから、「当該年度末保証契約金額」を「当該年度末取引契約金額」で除して算出した。

#### 〔説明〕

1 信用基金の漁業信用保険業務について、漁業緊急保証対策事業の影響により平成22年度の保険引受額は973億円（平成17年度対比20.4%減）、保険価額残高は2,181億円（平成17年度対比7.2%増）となっている。

2 漁業を取り巻く情勢は、以下のとおりである。

(1) 近年の漁業環境は、水産資源の悪化、魚価の低迷、燃油・資材の高騰により深刻かつ厳しい状況に置かれており、平成17年度を基準に平成21年度をみると、漁業生産量は5.8%減

少し、経営費が沿岸漁船漁家で4.2%増加するなど、経営状況は悪化している。平成20年度の漁業総生産額は12.9%の減となっている。

(単位：千ト、億円)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
漁業生産量	5,765	5,735	5,720	5,592	5,432
漁業総生産額	8,786	8,394	8,603	7,656	—

資料：水産庁「水産白書」

#### 経営費（漁労支出）の推移

(単位：千円)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
会社経営体（漁船漁業）	301,280	298,776	312,356	334,883	304,084
沿岸漁船漁家	2,766	3,855	3,974	4,257	3,989
海面養殖漁家	12,892	16,030	16,232	16,692	15,579

資料：水産庁「水産白書」

(2) また、漁業経営体数については、平成17年に125千経営体であったが、平成21年は108千経営体と約17千経営体が減少し、平成17年比13.4%の減となっている。漁業就業者数は、平成17年に222千人であったが、平成21年は212千人と約10千人減少しており、平成17年比4.5%の減となっている。

特に、まぐろ漁業において、まぐろはえ縄漁業の許可隻数をみると、平成17年に880隻であったが、平成22年は628隻と252隻が減少し、平成17年比28.6%の減となっており、このうち遠洋まぐろはえ縄漁業においては、平成17年比39.7%の減となっている。これは、国際規制等による漁獲量の減少、魚価の低迷、燃油・資材の高騰等による経営不振のため、倒産、廃業が増えたものと考えられる。

(単位：経営体、千人)

	17年	18年	19年	20年	21年
漁業経営体	124,716	121,489	—	115,196	107,990
漁業就業者数	222	212	204	222	212

資料：水産庁「水産白書」

(単位：隻)

	平成17年	18年	19年	20年	21年	22年
遠洋まぐろはえ縄許可隻数	491	449	420	407	313	296
近海まぐろはえ縄許可隻数	389	376	347	349	328	332
合計	880	825	767	756	641	628

資料：水産庁調べ

(3) このような中、漁業関係融資残高は、平成17年度に1兆6千億円であったが、平成21年度は1兆2千億円と約4千億円減少し、平成17年度対比26.1%の大幅減となっている。

(単位：億円)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
漁業関係融資残高	15,563	13,510	12,506	11,862	11,507
設備資金	7,721	7,057	6,588	6,517	6,721
運転資金	7,842	6,453	5,917	5,345	4,786

資料：水産経営課「水産制度金融の概要」

3 一方、漁業関係の主要な政策資金である漁業近代化資金、漁業経営改善促進資金における漁業信用保証制度の保証利用率については、平成21年度は、それぞれ金額ベースで78.9%（平成17年度対比4.3%減）、116.0%（平成17年度対比32.7%増）、件数ベースで75.4%（平成17年度対比5.4%減）、87.8%（平成17年度対比4.0%減）となっており、近年の保証利用率は、約8～9割となっている。

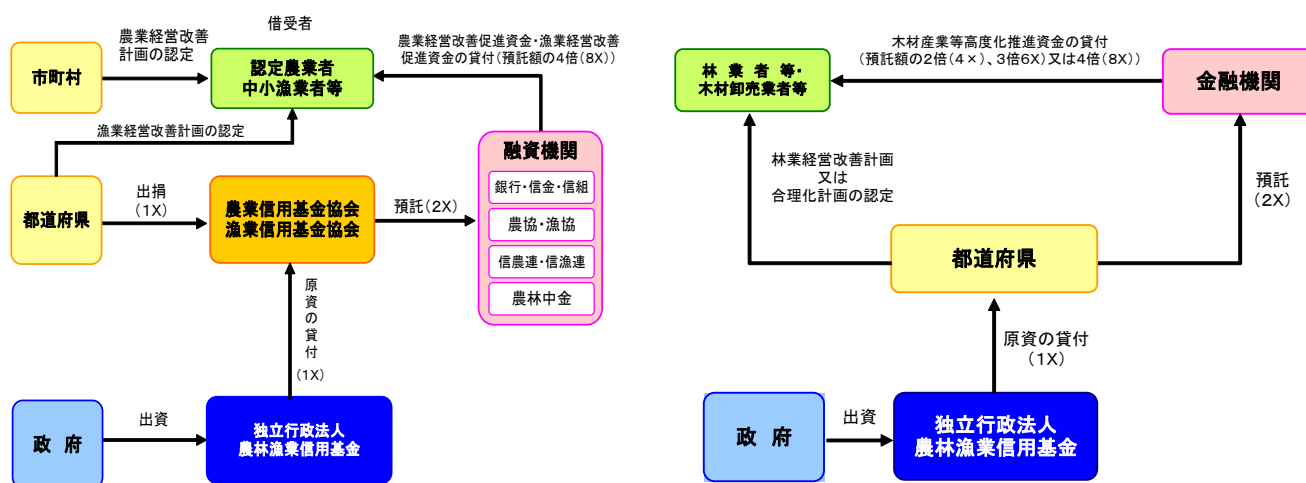
また、漁家の経営再建を図るための資金である漁業経営維持安定資金における保証利用率については、平成21年度は、金額ベースで95.5%（平成17年度対比4.3%増）となっている。

漁業近代化資金等の制度資金の多くの利用者の信用力を補完することによって、資金の利用を可能とし、これら漁家の経営の効率化や経営の再建に寄与している。

4 なお、保険金の支払いについては、遠洋まぐろ漁業者の破たんの有無等により、年によって20億円から40億円まで大きく振れているが、平成22年度においては、燃油・資材の高騰、魚価安等の影響による魚類養殖業者の倒産・廃業等、漁業経営状況の悪化により、約24億円となった。



#### 4. 低利預託原資貸付業務



#### 〔基本指標〕

(単位：百万円)

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
農 業	貸付額	1,292	1,229	1,379	1,782	1,883	1,918	
	貸付金残高	1,288	1,224	1,375	1,770	1,875	1,914	
林 業	貸付額	7,048	6,250	5,980	5,893	5,708	6,344	
	貸付金 残高	年度末	2,200	2,119	1,963	1,809	1,795	1,496
		ピーク	8,143	7,747	7,236	6,846	6,588	6,774
漁 業	貸付額	612	580	539	458	409	331	
	貸付金残高	612	580	449	458	409	331	

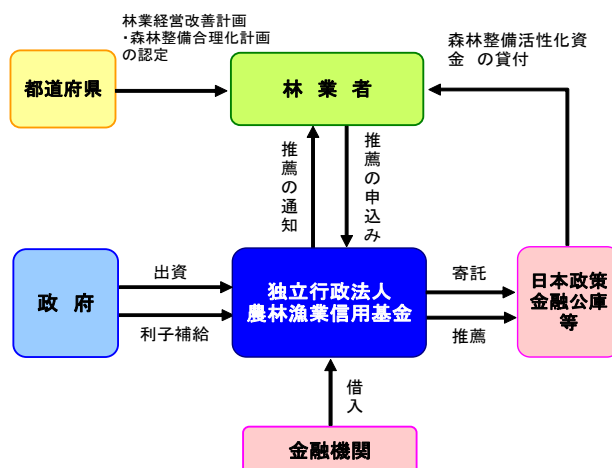
#### 〔説明〕

- 1 全国低利預託基金（農業）については、平成22年度末の貸付残高は19億円（対前年比2.1%増）となっている。長引く農業資金全体の資金需要の低迷と低金利状況が続いている中で、本資金の貸付も低調ではあるが、借入手続きの簡素化等の改善を進めてきており、僅かずつではあるが着実に増加している。
- 2 木材産業等高度化推進資金の低利預託原資貸付については、平成22年度末の貸付金残高が15億円（対前年比16.7%減）となり、減少傾向で推移している。  
ただし、基金から都道府県に対する貸付金は、年度当初（4月1日）に貸し付けて年度末（3月31日）に償還される短期貸付が大半であることから、年度途中のピーク残高でみると、68億円（対前年比2.8%増）となっており、長引く木材価格の低迷等により林業経営が厳しい状

況となっている中で、低利運転資金の円滑な供給として、本資金を十分に活用していく必要がある。

- 3 全国低利預託基金（漁業）については、平成22年度末の貸付残高は3億円（対前年比19.1%減）となっている。低金利状況が続いていることや燃油価格の高騰等により漁業経営が極めて厳しく、経営改善計画の認定基準をクリアできる漁業者が少ない状況にあること等により、本資金の貸付も低調となっている。

## 5. 林業寄託業務



### 〔基本指標〕

(単位：百万円)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
寄託額	3,190	3,790	3,790	1,400	1,400	1,690
寄託残高	28,756	32,051	35,583	36,703	37,289	37,736

### ＜森林整備活性化資金の実績＞

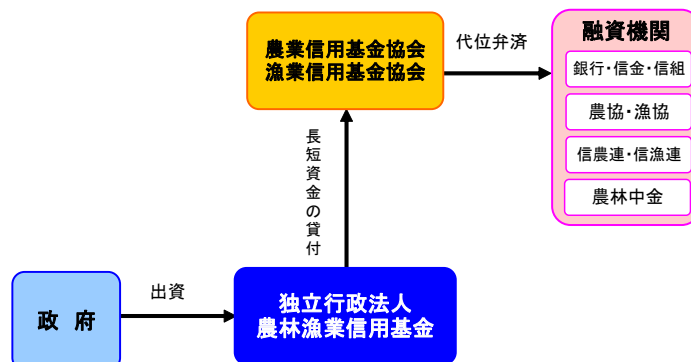
(単位：百万円)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
貸付額	2,817	3,952	3,770	812	567
貸付金残高	28,253	31,952	35,476	36,037	36,386

### 〔説明〕

平成22年度の日本政策金融公庫への寄託額は17億円であり、残高は377億円と年々増加している。これを原資として同公庫から林業者に対する長期資金として融資される「森林整備活性化資金」により、大規模な森林施業の推進に寄与している。

## 6. 代位弁済財源貸付業務



### 〔基本指標〕

(単位：百万円)

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
農業	貸付額	31,486	20,075	31,435	19,907	31,396	19,888
	貸付金残高	49,494	49,643	49,618	49,519	49,611	49,536
漁業	貸付額	18,052	19,461	18,639	19,573	18,576	19,074
	貸付金残高	27,316	27,788	27,776	27,906	27,766	27,765

注：農業信用保険業務の貸付は大半が貸付期間2年の長期資金であり、漁業信用保険業務の貸付の大半は貸付期間1～2年の長期資金である。

### 〔説明〕

平成22年度の農業信用基金協会、漁業信用基金協会への貸付は、残高ベースで、それぞれ495億円、278億円となっている。この貸付は、基金協会の保証能力の維持、円滑な代位弁済の実施に用いられ、農業・漁業信用保証制度の基盤の充実に寄与している。